



2023年 5月12日

各 位

会社名 ジャパンクラフトホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 中松 健一
(コード番号：7135 東証プライム・名証プレミア)
問い合わせ先 執行役員 企画部長 若園 和章
(TEL 052-725-8815代表)

プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書（更新） 並びにスタンダード市場上場への選択申請及び適合状況に関するお知らせ

当社は、2022年9月15日に「プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。

2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、本日の取締役会でスタンダード市場上場への選択申請することを決議するとともに、申請いたしました。

なお、スタンダード市場の選択理由及びスタンダード市場上場維持基準適合状況についても、下記のとおりです。

記

1. プライム市場上場維持基準への適合状況について

当社の2022年6月30日時点におけるプライム市場上場維持基準への適合状況について、2022年9月15日付けで「プライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書」として開示しておりますが、推移を含め下表のとおりとなっております。流通株式時価総額のみ基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	1日平均売買代金	純資産の額
当社の適合状況及びその推移	2022年6月30日時点(基準日数値)	16,801人	52,641単位	36.3億円	42.7%	—	正である
	2022年12月31日時点(当社算定値)	15,909人	61,615単位	39.6億円	40.4%	—	正である
プライム市場上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%	0.2億円	正であること
計画期間		—	—	2026年6月末まで	—	—	—

- ※ 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。
- ※ 当社算定値は、同日時点の当社の株券等の分布状況等をもとに、当社が東証の算定方法に合わせて算出したものです。
- ※ 平均売買代金は、2022年12月末日において当社が上場後12ヶ月未満となるため、2023年12月末日の基準日より審査が実施されます。

2. プライム市場上場維持基準適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社の2022年6月30日時点におけるプライム市場上場維持基準への適合状況について「流通株式時価総額」について基準を充たしておらず、2022年9月15日付「プライム市場の上場維持基準の適合に

に向けた計画書」に記載のとおり、2026年6月期末までを計画期間として「流通株式時価総額」の上場維持基準適合に向け、①新中期経営計画の遂行、②資本政策の検討、③株主還元政策の拡充及び④IR情報発信の充実に取り組んでまいりました。

①新中期経営計画の遂行においては、手芸専門店の強みであるソーイング中心の売場作りなどにより売上拡大を図るとともに、店舗網再編とEC強化による効率運営や全社的なコスト適正化等を実施し、手芸事業の黒字体質転換に努めております。既存の手芸事業領域に加え、新たな収益の柱とすることを目指して、当社主要顧客層に関心の高い新ビジネス領域「美と健康」に関する商品・サービス開発にも着手しております。

②資本政策の検討においては、株式の流動性向上を狙い、2023年7月1日を効力発生日とする株式分割を2023年2月13日に公表いたしました。また持株会社体制の下で、株式会社キーストーン・パートナーズと資本業務提携契約を更改し、今後の機動的な資本調達に備えた体制を整えました。

③株主還元政策の拡充においては、2023年6月期中間期は業績を勘案し配当を見送ることになりましたが、一方で2022年12月末を基準とする株主優待制度の拡充を実施し、当社の商品・サービスを広くご利用いただく機会を提供しファン株主拡大を目指しております。

④IR情報発信の充実ににおいては、これまで実施してきた機関投資家向け決算説明会に加え、個人投資家向け会社説明会を2022年10月と2023年3月に開催いたしました。

以上のように適合計画に基づいた各種取り組みを進めておりますが、基準日時点と比較すると足元株価は低迷しており、また流通株式比率も2022年7月の株式交換による株主構成の変化もあり、若干低下しております。現時点では流通株式時価総額の拡大には繋がっておらず、各種取り組みの効果発現には時間を要すると考えております。

3. スタンダード市場の選択理由

前述のとおり、プライム市場上場維持基準適合に向け取り組んでまいりましたが、その効果発現には時間を要すると考えております。また、本日付「2023年6月期第3四半期決算短信」「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」で公表しましたとおり、今期業績予想は下方修正することとなり、新中期経営計画初年度の経営指標は未達となる見込みです。かかる状況で、今後プライム市場上場維持に必要なコストを勘案すると、当社が最優先すべきは、手芸事業の収益性改善と新たな収益の柱とする「美・健康」を中心とした新ビジネスへの参入・定着化による業績の安定化であり、これらに経営資源を集中させることが企業価値向上に資すると判断し、スタンダード市場を選択申請することを決議いたしました。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

スタンダード市場の上場維持基準について、下表のとおり適合していることを確認しております。

		株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
当社の適合状況	2022年12月31日時点 (当社算定値)	15,909人	61,615単位	39.6億円	40.4%	4,354単位	正である
スタンダード市場上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	正であること
上記の適合状況		○	○	○	○	○	○

- ※ 当社算定値は同日時点の当社の株券等の分布状況等をもとに、当社が東証の算定方法に合わせて算出したものです。
- ※ 流通株式時価総額は、2022年10月3日～2022年12月30日の日々の最終株価の単純平均値643.42円で試算しております。
- ※ 月平均売買高は2022年6月～12月の売買高合計を、6(カ月)で除して月平均として算出しております。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準にいずれかに適合しない状況とならない場合、「(スタンダード市場の) 上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。当社といたしましては、スタンダード市場上場会社となる以降においても、プライム市場の上場維持基準への適合のための計画としておりました企業価値向上のための事業を推進するとともに、当社株式の流通性向上についても継続して取り組んでまいります。

以 上